

再び戦争はしない
被爆者はつくりたくない
日本国憲法を守ろう

城山憲法九条の会ニュース

2013/4/23

事務局 長崎市油木町 28-32 園田鉄美方 電話 (FAX 兼用) 095-845-5400

城山憲法九条の会

結成八周年の集いを開催

〜長大・冨塚准教授が講演〜



三月二十三日、カトリック城山教会信徒会館において、城山憲法九条の会結成八周年の集いが開かれ、三十名が集いました。

会は、世話人の楠田穰さんの司会で進められ、城山憲法九条の会の代表世話人である山口秀樹さんが開会あいさつ。山口さん

は、「昨年の総選挙後、憲法改正の動きが急激に大きくなったと感じる。また、自民党の憲法改正草案の前文を読むと、戦争の教訓、復興への希望と平和への決意やうねりが足蹴にされたような気がする。」とし、講演への期待を語りました。

引き続き、長崎大学准教授の冨塚さんが「憲法を変えないと困るのはだれ？」総選挙後の憲法・安保をめぐる情勢について」と題し講演。



冨塚さんは始めに、昨年の総選挙での自民党の大勝が大多数の国民の支持の上にあったものでなく、自民党の得票と議席数に



を制限し、戦争する国へ導こうとする時代錯誤の危険なものであると指摘しました。

とりわけ、九条をめぐる動きは、アメリカの意向に沿ったものであり、イラク等への自衛隊の海外派兵のために、歴代自民党政府が行ってきた九条を骨抜きにするような改憲解釈をさらに一歩進め、米軍の指揮の下で日本の軍隊が自由に戦争できる国に変えようとするものだとして訴えました。

また、日本国憲法は世界の国々の憲法の中でも非常に優れた内容を持っており、憲法改正の動きは国際平和を希求する世界の歴史の潮流に全く逆行していることを、さまざまデータを示しながら明らかにし、憲法を変える必要は全くないと話されました。

最後に冨塚さんは、会場からの質問に答える形で、今後九条を守るために、私たちが憲法問題について、

は大きな開きがあり、小選挙区制という歪んだ制度がもたらしたものに過ぎないことを明らかにした上で、自民党の憲法改正の概要を示し、戦前の帝国憲法を彷彿させる天皇を元首とし、国民の自由と権利

少人数の場でも、身近な人たちと学び語る機会をたくさん作っていくことが大切だと訴えました。

集いの最後に、世話人の橋口亮子さんが「孫のためにも九条を守っていきたい。共に運動を広げましょう。」と力強くあいさつし、会を終えました。

(自民党の憲法改正草案の概要)

○前文は、第二次世界大戦の敗戦の教訓と主権在民、国際平和主義の立場が骨抜きに。

○天皇を元首と規定。国旗は日の丸、国歌は君が代とし、国旗、国歌尊重義務を規定。

○九条の「戦力の不保持、国の交戦権は認めない」を「自衛権の発動を妨げない」とし、総理大臣を最高指揮官とする国防軍の設置。軍人の犯罪は裁判所ではなく、国防軍の審判所で判断。国民の領土等保全の義務を規定。

○国民の自由、権利には責任、義務が伴うとし、自由と権利は公益、公の秩序に反しないことを規定。信教の自由の例外を認める。家族は、互いに助け合わなければならないと道徳的内容を憲法で敢えて規定。

○総理大臣が非常時に緊急事態宣言を行うことができるとし、法律によらない政令の制定、国民は国の指示に従う義務を規定。

○憲法改正は、衆参両院の議員三分の二の発議から過半数の発議で可能とし、国民投票の賛成は過半数から有効投票数の過半数で改正と規定。公務員に課されている憲法の擁護義務を新たに国民に求める。



原発ゼロをめざす

長崎あじさい行動に参加して

水谷厚子（世話人）

毎週金曜日に行われている「今すぐ原発ゼロへ！ながさきあじさい行動」に可能な限り参加しています。



この行動は、暑い夏も、雨、風、雪の日も「原発要らない」「再稼働反対」「命を守ろう」と唱和を繰り返り広げ、長崎市役所から県庁まで往復する昼休みパレード（第三金曜日は夕方）の開催、市民会館前（中央橋）です。

杖をついて参加されている方に会うたび、気持ちを新たに隊列に加わっています。

福島原発の事故の収束は何十年先になるかのメドも立たない中、安倍首相は再稼働を言い出しています。原発の最終処理の方法が確立されていない、人間の手に負えないものを抱え、一体どうということになるのか聞きたい。

札幌という魔物で事が動く社会であってはならない。人と自然を大切にすると未来を子供たちへ。私たちはあまり欲張らず、美しい地球と未来を残しましょう。

今、私にできることとして、あじさい行動に

参加しています。原発のなくなるその日まで、皆さん一緒に声を上げていきましょう。

映画「ひまわり」 試写会を観て

山口秀樹（世話人）

映画「ひまわり」は、米軍基地の集中する沖縄の人々のさまざまな姿を描きながら、「このような思いで生きる沖縄の人々の現実をあなたはどのように思いますか」と問いかけています。

一九五九年六月、嘉手納基地から飛び立った米軍ジェット戦闘機が炎上しながら現在のうるま市宮森小学校に突っ込み、住民六名、学童十一名の命を奪いました。

主人公は、この時助かったものの、その苦しさと怒りに心閉ざしてしまった男と、その孫で仲間と一緒に平和コンサートを計画して奮闘する大学生です。

基地の返還交渉で、沖縄の人々の思いや叫びを抱えてアメリカと交渉するのではなく、アメリカの願いを抱えて沖縄と交渉する日本政府の姿を恥



ずかしく思います。コンサートに集まった人たちの唄や三線（さんしん）、踊りはまさに沖縄の人々の苦しみや怒り、そしてそれに負けない生きる喜びと勇気を表していました。

（六月十五日「土」チトセピアホール、二十三日「日」市民会館文化ホールで、十時・十四時の二回上映予定。上映協力券千円・希望者は事務局迄連絡を）

九条の会関係の催事の案内

ナガサキ九条フェスタ

五月三日（木）憲法記念日に恒例の九条フェスタが開催されます。午後一時半から長崎市公会堂前広場で集会の後、アーケード、中央橋、中央公園まで九条改正反対のパレードとなります。

第七回憲法ひろく

五月四日（金）みどりの日に県九条の会主催の第七回目の憲法さるくがあります。参加費無料。長崎歴史文化協会会員十名の講師陣の案内で、

午前十時、活水大学下のオランダ坂登り口を出発（雨天の場合中止）

Aコース（東山手地区） 旧長崎英国領事館、東

山手甲十三番館、東山手十二番館、東山手洋風住宅群、活水学院本館

Bコース（南山手地区） 大浦天主堂、旧羅典学

校、グラバー園、南山手乙

九番館、南山手二十七・二

十八番館、旧長崎税関下松

派出所、旧香港上海銀行

